一般財団法人　女性労働協会
〒105-0014　東京都港区芝 2-27-8
VORT 芝公園 8F
TEL: 03-6453-7020
E-mail:info@kuruminjosei.jp

PRESS RELEASE

令和 5 年 6 月吉日

商工会議所　ご担当者様

一般財団法人女性労働協会
くるみん助成金事務局

「令和 5 年度中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業」(くるみん助成金) 申請受付を開始しました









一般財団法人女性労働協会（会長　岩田三代）では、こども家庭庁が所管する「令和 5 年度中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業(通称：くるみん助成金)」の事務局を運営しています。

5 月 26 日（金）より令和 5 年度くるみん助成金の申請受付を開始いたしましたので、お知らせします。

くるみん助成金は、「くるみん認定・くるみん認定プラス認定」「プラチナくるみん認定・プラチナくるみんプラス認定」を受けた中小事業主（常時雇用する労働者が 300 人以下）に対し、対象となる経費に上限 50 万円の助成金を支給するものです。

＜令和 5 年度概要＞

■助成の対象

①令和 4 年度または令和 5 年度にくるみん認定・くるみんプラス認定を取得した事業主
　【1 回の認定につき 1 回の申請（上限 50 万円)】
②令和 5 年 3 月 31 日時点でプラチナくるみん認定を受けている事業主
　【認定翌年度から令和 8 年度まで毎年度申請可（上限 50 万円)】
　※常時雇用する労働者が 300 人以下の事業主が対象です。
　※年度は各年度 4 月～翌 3 月の国の会計年度です。

■助成対象経費：従業員の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な取組に係る経費

①労働者の育児休業等の取得を促進するための取組
②労働者の子育てを支援するための取組
③労働者の業務負担の軽減や所定外労働の削減などを図るための取組
④その他労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な取組

一般財団法人　女性労働協会
〒105-0014　東京都港区芝 2-27-8
VORT 芝公園 8F
TEL: 03-6453-7020
E-mail:info@kuruminjosei.jp

PRESS RELEASE

■申請受付期間

前期：令和 5 年 5 月 26 日～令和 5 年 9 月 15 日（必着）
後期：令和 5 年 10 月 20 日～令和 6 年 2 月 15 日（必着）
※くるみん助成金ポータルサイトから申請できます。

■詳細

詳細につきましては、下記のポータルサイトよりご確認ください。
・くるみん助成金ポータルサイト
・令和 5 年度中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業リーフレット
・令和 5 年度中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業　くるみん助成金 対象事業と具体例一覧
（くるみん助成金利用ガイド P7）

※本助成金は、子育て支援・両立支援に関する幅広い経費が対象となります。ぜひ、ご活用ください。

＜オンライン相談会（Zoom）を開催します＞

内容：令和 5 年度くるみん助成金申請について　助成対象事業と具体例の相談会
日時：2023 年 6 月 21 日（水）・7 月 12 日（水）・8 月 24 日（木）
各日とも 14:00～（およそ 30 分　途中退室可）
申込：ポータルサイトの「お知らせ」からお申込みください。

お問い合わせ先　くるみん助成金事務局（運営：一般財団法人　女性労働協会）
ポータルサイト：https://kuruminjosei.jp/
電話　　：03-6453-7020
Eメール　：info@kuruminjosei.jp